

第 5 次 泉 佐 野 市 総 合 計 画

(案)

2019 年 (平成 31 年) 1 月

泉 佐 野 市

－ はじめに －

1 総合計画策定の背景と趣旨

総合計画とは、将来に向けた市民共通の目標と長期的展望のもと、その実現に向けた取り組み内容を示した中長期的な計画であり、今後の望まれる都市像と実現への方向性を明らかにしたものです。

また、総合計画は、地域のまちづくりや本市の行財政運営を総合的・計画的に進めるための指針となり、各種の計画や施策の基本となるもので、自治体が行っている様々な事業や行事、都市基盤整備などは、一般的にこの総合計画を基に実施しています。

本市の総合計画は、1973年（昭和48年）に第1次泉佐野市総合計画を策定し、以降10年ごとに社会情勢等の変化を踏まえ総合計画の見直しを行い、2009年（平成21年）に第4次泉佐野市総合計画を策定して、将来像に向けたまちづくりに取り組んできました。

この間、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、急速な情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、大規模な自然災害の発生など、第4次泉佐野市総合計画の策定時点での想定を上回る社会・経済環境の変化が生じており、国と地方の関係においても、地方分権の進展に伴い、自治体の枠組みや地方財政制度が大きく変化しつつある中で、より戦略的な視点を持った自治体運営が市政に求められています。

このような大きな変化の中、第4次泉佐野市総合計画の目標年次である2018年度（平成30年度）を迎え、市民に最も近い基礎自治体としての役割と責任をこれまで以上に果たすため、社会・経済環境の変化を的確に把握し、時代のニーズ、市民のニーズを取り入れつつ、2019年度（平成31年度）以降の本市のまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針として、次期総合計画を策定します。

なお、社会情勢等の変化により必要に応じて見直しを行います。

2 総合計画の構成

1. 計画の名称

「第5次泉佐野市総合計画」とします。

2. 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」の2階層とし、これに基づく実施計画の内容については基本計画に包含することにより、基本構想と基本計画を一体のもの（総合計画として取りまとめた冊子）として作成します。



- （1）基本構想 2019年度（平成31年度）から2028年度（平成40年度）までの10年間とします。
- （2）基本計画 基本構想の期間のうち、2023年度（平成35年度）までの5年間を前期とし、それ以降を後期とします。（それぞれ5年間）